

平成30年度 年度計画の自己評価について

(1) 小項目内の個別目標に対する基準

	数値目標	定性的な目標
V→5点	特段の成果が認められる場合	特段の成果が認められる場合
IV→4点	定量的目標数値の達成度（目標対比）が相当程度上回る場合 <ul style="list-style-type: none"> ・目標が501件以上の場合 → 達成度（目標対比）が105%～ ・目標が101件以上500件以下の場合 → 達成度（目標対比）が110%～ ・目標が100件以下の場合 → 達成度（目標対比）120%～ 	年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合
III→3点 (基準)	年度計画を順調に実施している場合 <ul style="list-style-type: none"> ・達成度（目標対比）が90%以上 	年度計画を順調に実施している場合 <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。
II→2点	年度計画を十分に実施できていない場合 <ul style="list-style-type: none"> ・達成度（目標対比）が90%未満 	年度計画を十分に実施できていない場合
I→1点	特段の支障が認められる場合	特段の支障が認められる場合



各項目を点数化し、平均値で区分。

(2) 小項目に対する基準

V	特段の成果が認められる場合 <u>(4.3点～)</u>
IV	年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合 <u>(3.5点～4.2点)</u>
III	年度計画を順調に実施している場合 <u>(2.7点～3.4点)</u>
II	年度計画を十分に実施できていない場合 <u>(1.9点～2.6点)</u>
I	特段の支障が認められる場合 <u>(～1.8点)</u>

ただし、特筆すべき実績や、やむを得ない事情などがあれば、これらも勘案した上で最終的な評価を決定する。